全団体必要様式

（その１）

収　支　報　告　書

7.3.26

令和　6　年分
（令和　年　月　日開催分）

（ふりがな）さがけん ほんだあきこ こうえんかい

1　政治団体の名称

佐賀県本田あきこ後援会

2　主たる事務所の所在地

佐賀市本庄町大字本庄1169番地1

3　代表者の氏名

伊坂　玲

4　会計責任者の氏名

池田　博規

事務担当者の氏名

田中　栄一郎

（電話）0952-22-8921

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

備考１．「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「☐」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
２．「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
３．「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、１月１日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
４．「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「☐」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
５．「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
６．「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、１月１日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	0
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	0
支　出　総　額	0
翌年への繰越額	0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　3月　26日

政治団体の名称　佐賀県本田あきこ後援会

会計責任者の氏名　池田　博規

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）